

# 市職員の給与等を公表します

○問合せ先 まちづくり推進課人事係 ☎内線323

市では、職員の給与、人事行政の運営などについて市民の皆さんに理解を深めてもらうため、その概要をお知らせします。

## 1 人件費の状況（普通会計決算）

財政的な面から職員の給与等を見たもので、人件費には職員の給料、職員手当（管理職手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等）、期末・勤勉手当および退職手当、常勤および非常勤の特別職の報酬、議員の報酬等一切の人件費を含みます。

区分	住民基本台帳人口 (平成 22.3.31 現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
21 年度	25,836 人	17,710,739 千円	3,103,295 千円	17.5%

## 2 職員給与費の状況（普通会計決算）

平成 21 年度の普通会計職員の給料、職員手当、期末・勤勉手当の状況です。なお、この表の職員手当には退職手当は含みません。

区分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
21 年度	291 人	1,256,831 千円	178,100 千円	510,994 千円	1,945,925 千円

※職員数は、平成 21 年 4 月 1 日現在の普通会計に属する人数であり、給与費の決算額には、平成 22 年 3 月 30 日に解散した松浦地区消防組合における決算額の一部が含まれています。

## 3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

一般行政職と技能労務職の平均給料月額および平均年齢の状況です。一般行政職とは、一般事務職、建築や土木などの技術職をいい、技能労務職とは、運転手、用務員などの職をいいます。

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.8 歳	327,048 円
技能労務職	48.4 歳	373,951 円

## 4 職員の初任給の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	決定初任給	採用 2 年経過日 給料額	
一般行政職	大学卒	172,200 円	185,800 円
	高校卒	140,100 円	149,800 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	149,800 円

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	
一般行政職	大学卒	252,200 円	290,100 円	344,600 円
	高校卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円
技能労務職	高校卒	207,000 円	252,200 円	290,100 円

## 6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

一般行政職の職員を行政職給料表上の級別に分類したものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補	主事・技師	係長・副主任	課長補佐・係長	課長・課長補佐	課長	
職員数	12 人	20 人	90 人	88 人	39 人	22 人	271 人
構成比	4.4%	7.4%	33.2%	32.5%	14.4%	8.1%	100%

## 7 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分	内容	
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期 1.25月分	0.70月分
	12月期 1.50月分	0.70月分
	計 2.75月分	1.40月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	
	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年 23.5月分	30.55月分
	勤続25年 33.5月分	41.34月分
	勤続35年 47.5月分	59.28月分
	最高限度額 59.28月分	59.28月分
	定年前早期退職特例加算措置(5%~50%加算) ※平成22年度までの経過措置 1人当たり平均支給額 (平成21年度 19,634千円)	
扶養手当	配偶者 = 13,000円、配偶者以外の扶養親族 = 6,500円、配偶者がいない場合の扶養親族(1人のみ) = 11,000円、満16歳~22歳の子には5,000円加算	
	借家 = 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給、家賃額 = 23,000円以下の場合家賃額から12,000円を控除した額(その額が500円未満のときは500円)、家賃額 = 23,000円を超える場合11,000円に、定められた計算により加算した額(最高支給額27,000円)	
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額(1カ月当たりの最高支給額 = 55,000円)、自動車等使用者には通勤距離に応じて支給 2km以上60km未満 = 2,000円~23,600円 60km以上 = 24,500円	

## 8 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。一般職には教育長を含みます。

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	5	1	機構改革に伴う職員の再配置(観光・物産部門の推進等)
		総務	80	75	△5	
		税務	20	20	0	
		農水	30	29	△1	
		商工	15	19	4	
		土木	41	42	1	
		民生	43	43	0	
		衛生	17	16	△1	
	計	250	249	△1	松浦市消防本部および消防署設置に伴う増	
	教育部門	42	42	0		
	消防部門	0	61	61		
	小計	292	352	60		
公営企業等会計部門	診療所	44	46	2	医師の採用	
	水道	18	18	0		
	下水道	9	9	0		
	交通	4	3	△1		
	その他	31	31	0		
	小計	106	107	1		
合計		398	459	61		

## 9 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

給料	市長 640,000円 (給与抑制のため、本来額800,000円から20%を削減) 副市長 557,600円 (給与抑制のため、本来額656,000円から15%を削減)	期末手当	
		6月期 1.45月分	12月期 1.65月分
報酬	議長 413,000円 副議長 340,000円 議員 322,000円	計 3.10月分	

## 10 職員の勤務時間・休日等の状況

項目	内容	
勤務時間	午前8時30分~午後5時15分 (1週間当たりの勤務時間=38時間45分)	業務により、左記以外の勤務時間・休日等で勤務する部署があります。(消防署、診療所、図書館等)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
休暇	条例に基づき、年次休暇、特別休暇、介護休暇等を設けています。	

## 11 研修の状況

受講者は、平成21年度の実績(のべ人数)です。

研修区分	内容	受講者数
階層別研修	職階ごとの研修(監督職・中堅職員研修等)	7人
派遣研修	長崎県の機関、公益法人等への派遣研修	4人
専門研修	専門的な部門ごとの研修	47人
独自研修	人事評価制度研修、メンタルヘルス研修等	529人
その他	通信教育等	16人
合計		603人